

令和5年度 第1回三島市男女共同参画プラン推進会議 報告

1 日 時

令和5年9月29日（金）午後2時～3時30分

2 場 所

市役所本庁舎2階 第2会議室

3 出席者 … 15人

青木委員、橋本委員、石橋委員、大槻委員、榊委員、佐藤委員、鈴木和久委員、鈴木憲介委員、寺田委員、永倉委員、中園委員、二ノ宮委員、原委員、日吉委員、宮川委員

4 欠席者 … 1人

松久委員

5 事務局

飯田企画戦略部長、畠政策企画課長、齊藤課長補佐、田中主査、西川主査

6 関係各課

子ども保育課 渡邊課長

子育て支援課 山中主任社会福祉士

福祉総務課 中村副主任

7 会議の公開状況及び傍聴者数 … 公開 傍聴者数0人

8 会議の内容 … 別紙のとおり

会議の内容

- 1 開会
- 2 依頼状交付
- 3 開会挨拶
- 4 議題（進行：青木座長）
 - (1) 『みしまアクションプラン・パート4』令和4年度事業実績
 - (2) 令和4年度政策企画課所管事業 実績報告と令和5年度事業計画及び進捗状況
- 5 閉会

議題1 『みしまアクションプラン・パート4』令和4年度事業実績について

<事務局から資料に基づき説明>

<質疑・意見等>

委員：三島市は自治会長に占める女性の割合が静岡県内で一番多いという結果であるが、自治会連合会の副会長には女性がいない状況である。また、会長の任期は1年であることが多いため、現実的に女性の会長がいても連合会にまで声が届くことは少ないと思われる。

委員：市議会議員に占める女性の割合で、掛川市が2位であるが、トップのコミットメントがどれだけ強いのかということが重要ではないかと思っている。

資料の数値について、県や市といった行政の単位では全面的に進んでいるが、民間企業との数字が乖離していると思う。

委員：女性相談員による相談において、一時保護以外ではどのような支援をしているか伺いたい。

関係課：一時保護以外の方については、匿名での電話相談や、直接来庁されての相談がある。相談者は「また何かあったら相談させてほしい」などと戻られることが多い。アドバイスの内容としては、例えば離婚したいという場合には、離婚の手続きの情報提供や別れた後の経済的補償の制度や法的な手続きなどである。また、他の支援機関の情報提供や子どもがいた場合の転校についてのほか、もし加害者から

離れた場合にどのような選択肢があるかといった方向性を示す場合もある。また、女性自身の身を守るために警察への相談を促すなど、警察との連携も行っている。

委員：①政策決定過程における女性の意見の反映について、資料の中では女性に限定して目標を立てているが、若者や子どもの意見を政策に反映させた方が良いと考えている。若者や子どもを巻き込むことについて、今後どのように考えているかを伺いたい。

②自治会について、移住者など自身の親が自治会に入っていない20～30代の若者は自治会と関わりがないため、巻き込めると良いと感じている。

③市の広報やイベントの告知などについて、SNSでシェアする際に、画像としてシェアしにくいことや、ウェブ上においてどこで検索したらイベント情報があるのか分かり辛い。ネットで検索する際に見やすいものにしていただきたい。

④男性の育休取得率について、三島市役所の男性の育休取得率がとても高いことは素晴らしいと思っているため、もう一步踏み込んで欲しい。男性が育休を取った時の過ごし方について事前に研修をするなど、せっかく取得率が高いのであれば、有意義に取っていることまで言えるといいと思う。

委員：②自治会や子ども会などに若者を巻き込むには、三嶋大祭りのような大きな祭りだけでなく、地域に根付いたお祭りに参加することが一番良いのではないかと思う。

事務局：①資料にあるとおり、令和4年度に市民生活相談センターで開催した広聴会では、対象を女性と限定せず、高校生を対象にディスカッションを行い、その結果をホームページに掲載しているところである。

③市のホームページについて、職員が手作りで作成してから8年が経過しており、そろそろリニューアルが必要ということで、今回の議会でも議員から質問があった。そのため、大幅なリニューアルを検討しているところである。

一方、令和元年度の市民意識調査では、施策の情報を知る方法として「広報みしま」を選択した人の割合が90%近い数値になっており、どのようにして紙媒体からSNSなどの媒体に切り換えていくかといったシフトチェンジやバランス感覚が今後一つ大きな課題であると考えている。

④男性の育休中の過ごし方について、今年度一般向けにセミナーを実施する予定

である。議題2の事業計画の中でご紹介する。

委員：ジェンダー平等の視点に立った制服について、男性でもスカートをはけるのだと思った。おそらくこの選択はごく少数で、おかしいと思われてしまうかもしれないが、少数のジェンダーの方々が普通に暮らしていけるような社会が訪れることが平和な世界に繋がると思った。

委員：厚労省の認定制度について、取得促進の周知をしたとあるが、そうした結果、相談や反応があったか伺いたい。

事務局：実際に市に直接の相談はなかったが、認定制度を広報の特集に取り上げる中で静岡労働局へ誘導することについて了承を得るなど協力を仰いだ。資料のとおり、建設工事競争入札参加者の格付において、「えるぼし」と「くるみん」が審査項目の対象となったことに伴い、今後は徐々に取得する企業が増えていくのではないかと考えられる。

2 令和4年度政策企画課所管事業実績報告と令和5年度事業計画及び進捗状況について

<事務局から資料に基づき説明>

<質疑・意見等>

委員：三島信用金庫の取組みについて伺いたい。

委員：三島信用金庫は、2023年1月に県内企業で初めてプラチナくるみんプラス認定を取得した。具体的な取り組みとしては、不妊治療と仕事を両立する取り組みを行っており、出生支援休業制度やワークライフバランスのためのテレワーク導入などが認定のきっかけとなった。

他にも、職場内の風土を醸成するために、年に1回、全職員向けに研修を行っている。今後は、出生支援休業制度の対象者や期間を拡大し、男女ともに不妊治療を自分事に捉えて、制度を取得しやすくなるよう取り組んでいきたい。

委員：静岡県男女共同参画社会づくり活動に関する知事褒賞について、委員から当時、受賞された状況など伺いたい。

委員：当時、経営者＝男性であり、経営者は妊娠・出産しないと思われている中、子連れで利用できるコワーキングスペースを開設した。

妊娠や出産、病気や介護がある中でも経営を続けられること、自分の仕事を手放さずに自分のスタイルを持ち続けることが必要であると思いつき取り組んでいる。同世代の女性たちがそれぞれの分野で活躍し、足跡を残していることが非常にありがたいことであり、また、それを潰さないでくれた三島の経済団体や行政機関には非常に感謝している。

男性が多い会議の中で、切れ味の鋭い意見を言うような女性がもう少し増えたら良いと思っているが、最近では、経済関係で決定権を持つ層に発言できる女性が増えている。住みやすく、受け入れやすい風土であるまちが今後まちの存続に繋がると思う。また、女性だけを底上げすると思わずにいると、この会議も実りあるものになるのではないかと思った。

委員：資料の「施策の方向性における効果」において、「あまり取り組まれていない」ものについて、令和7年度までにどのように取り組むかビジョンを伺いたい。

事務局：「国際社会の動向や情報の収集と提供」について、すぐにできる対応として、内閣府と県のホームページにリンクを貼るなど、ホームページに情報を追加した。

「女性のキャリアアップ支援講座の実施」について、今は昔ほど頭出しして「女性」を限定した講座を行っておらず、今後は対象を広げて実施していきたいと考えている。

<閉会>